

様式（細則 5-2）

令和2年10月26日

浜田市議会議長 様

議員名 串崎利行



調査研究活動報告書

下記のとおり調査研究のため研修等を行ったので、その結果を報告します。
記

1.期間 令和2年10月22日（木） 10時～12時

2.研修内容

再生可能エネルギーの現状と関連法制度・施策について

3.研修先

浜田市議会 第四委員会室

4.調査経費 5,000円

（経費内訳 講師謝金 5,000円）

5.調査研究活動の概要

▲情報提供

- ①世界、日本島根の再生可能エネルギーの普及状況及び市場動向について
- ②再生可能エネルギーに関する政策について
 - ・法律及び制令ガイドライン等
 - ・都道府県の委任条例
 - ・自治体の独自条例
- ③各地の具体事例について

▲論点整理

- ・今後、日本国内（島根県内）でも、再生可能エネルギーは増える。
- ・浜田市の開発案件は続くのは、風力資源が豊富であるから。
- ・再エネ歓迎地域と反対地域で二極化。傾向として、資源が多い地域の反対が多い。自治体財政にも大きな影響あり。
- ・今後、様々なものが「電化される」。活用資源の移行。地域に自分たちが主権をもつ再エネが必要。
- ・自然環境や社会資本を傷つける開発は避けるべき。



- ・地域インフラの存続や地産地消を生み出すことを目指して、再エネ普及・推進すべき。
- ・地域からの流出（エネルギー購入で多額のロス）を止め、地内流通を高めることで、地域を豊かに。
- ・地域協議会などをつくり、地域ぐるみで再エネ開発に向き合うことが必要。パートナーとなれる「良き事業者」とのお付き合いをする。※再エネだけでなく、地域の未来と豊かさを考える組織体で本テーマも扱う（分科会の設置）というイメージ。

（所感）

私の住んでいる、弥栄町には風力発電が29基稼働している。当初は西日本最大規模との話しで、市民も興味深く期待をしていたが、稼働し1年余りで、低周波・生態系・景観・沢崩れ等被害が出始めたころ、2社の新たな計画があり市民の反対運動が発足した。私自身も、すでに協力しているので、これ以上の計画は止めて頂きたいと感じた。

今回の研修、再エネは世界的、日本でも増えている状況であり、資源がある限り、新しい会社が次々と計画をしてくると聞いた。島根県は、まだ協力が足りない県とも感じた。協力した地域へのメリットや地域で再エネ開発に向き合う事が特に大切だと感じた。

以上